

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

/// I N D E X ///

- ・特集..... 働く前に知っておこう～労働条件の確認
- ・支援情報..... 長与町開催 パソコン実践講座受講生募集
- ・1月の予定 ..... 定期法律相談
- ・編集後記..... 今年もありがとうございました。

■ 特 集 .....

◆働く前に知っておこう～労働条件の確認～  
就職活動中に目にしていた求人票の内容や言われていた労働条件と実際が必ずしも同じとは限りません。後々トラブルにならないためにも、労働条件の確認はしっかり行っておきましょう。

●労働(雇用)条件通知書  
企業が労働者を採用する場合には、正社員だけでなくパートタイマーやアルバイトを含めて、賃金や労働時間などの労働条件を通知することが義務づけられています。  
この文書のことを「労働(雇用)条件通知書」といい、必ず盛り込まなければいけない項目が決まっています。

【必ず書面で明示すべき条件】

1. 労働契約の期間  
雇用開始日。  
有期雇用契約の場合は契約終了年月日や契約更新の有無も明記
2. 働く場所・仕事内容  
事業所や部署など配属場所、また職種と従事する仕事内容
3. 始業・終業時刻  
所定の勤務時間、勤務交替時間、休憩時間、所定労働時間を  
超す勤務の有無
4. 休日・休暇  
週休日数や曜日、有給休暇日数、夏季休暇や年末年始休暇
5. 賃金  
給与や報酬のしくみ、具体的な金額、締め日や支払日、支払い  
方法など
6. 退職  
退職に関する事項(解雇の事由含む)、定年制の有無や内容、  
任意退職に関する扱い  
※短時間労働者の場合は、昇給・退職手当・賞与の有無も明記

雇用された時は、労働(雇用)条件通知書を受取り、しっかり確認しましょう。

\*エールながさきでは、お仕事についての悩みや困りごとの相談をお受けしています。また、弁護士による法律相談も行っております。おひとりで悩まずぜひご相談くださいm( )m

■ 支援情報 .....

◆パソコン実践講座 受講生募集中!

長与町(長与町ふれあいセンター)にて、

「仕事で使えるパソコン実践講座（宛名ラベル印刷）を開催。

宛名や送付状の印刷に時間をとられていませんか？  
「差し込み印刷」をマスターすれば、Excelで作成した住所録を使って簡単に宛名ラベルやはがき宛名面を印刷できます。  
差し込み印刷をマスターし、仕事の効率をアップしましょう。  
ぜひ参加ください！！

★受講料無料！託児あり（事前にご相談ください）  
【日時】平成29年1月28日（土） 13:00～16:00  
【内容】 \* Excelによる住所録作成  
\* ワードの差し込み印刷による宛名ラベル作成  
\* ラベル印刷

【会場】 長与町ふれあいセンター研修室  
【対象】 長与町・時津町にお住いのひとり親家庭の母・父  
および寡婦の方  
【申込方法】 FAX・TEL 又はメール  
【申込締切】 1/25（水）

【お問合せ・申込先】  
YELLながさき（長崎県ひとり親家庭等自立促進センター）  
〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2F  
長崎県総合就業支援センター内  
TEL 095-813-0800/FAX 095-848-1112  
E-mail : yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

■ 1月の予定 \_\_\_\_\_ . . . . .

◎ 「YELLながさき定期法律相談」  
1月18日（水）13:00～16:00  
《事前予約受付中》  
※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も  
行っております。まずはご相談ください<(\_ \_)>

■ 編集後記 \_\_\_\_\_ . . . . .

◆今年もありがとうございました。

早いもので、今年もあと数日となりました。  
みなさんはどんな1年を過ごされたでしょう。

電話や来所して下さった方々から、  
「どこに相談していいかわからなくて、」  
「こんなところがあったんですね。知りませんでした。」  
という声をいただきます。  
私たちエール長崎は、ひとり親家庭のみなさんの幸せを願い、  
ひとりひとりのお悩みや困りごとを一緒に考えていきます。  
ひとりでお子さんを育てるのは、とても大変なことです。  
仕事のこと、生活のこと、子どものこと、子どもが自立した後の  
こと、不安なことなどお気軽にご相談下さい。

今年も一年ありがとうございました。  
新年は、1月4日（水）より開所しています。  
来年も引き続きどうぞよろしくお願いいたします<(\_ \_)>

最後まで読んでいただいてありがとうございました<(\_ \_)>

////////////////////////////////////

@エールながさきのメールマガジン  
発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）  
※ご意見ご感想はこちらまで  
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信

毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。  
ご購入希望の方はご連絡ください。  
また、ホームページからも読む事が出来ます。  
[http://www.yell-nagasaki.jp/yell\\_tuushin](http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin)

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(\_ \_)>  
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援

エールながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事がありましたら、ぜひご相談ください。  
また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、下記アドレスまでメールを送信ください<(\_ \_)>

[yell@nagasaki-shi-boshikai.jp](mailto:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp)

【件名】メルマガ配信解除  
【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

■ YELL (エール) ながさき  
■ ■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター  
■ ■ ◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階  
■ ■ ■ ◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112  
■ ■ ■ ■ ■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp  
■ ■ ■ ■ ■ HP:<http://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

////////////////////////////////////